



多くの観光客が訪れる  
八島ヶ原湿原

八島ヶ原湿原

『八島ヶ原高層湿原』を守ろう

しもすわの貴重な財産

地元有志の仲間で行く「下諏訪自然観察会」は、日頃の活動のなかで霧ヶ峰高原にかかわる著名人などの声を紹介し、八島ヶ原高層湿原の草原維持の必要性を訴えています。八島湿原の森林化の進展を懸念するこの会ですが、「湿原をいつまでも守り、次代に引き継ぐ」のは、我々の責務でもあります。草原の自然保護と素晴らしい生態系を維持するためにも、一人ひとりが「ごみの持ち帰り」など日頃から高原の美化にも心がけていきたいものです。

●八島ヶ原湿原のなりたち

霧ヶ峰は標高千6百～9百にあり、年間平均気温は5.8度。北海道と同じような気温です。八ヶ岳中信高原国立公園霧ヶ峰高原に位置するこの公園の中心に、わが国有数の高層湿原「八島ヶ原湿原」が広がり、国の天然記念物に指定されています。ミズゴケを主とする200種類以上の植物が枯れても腐植土とならず堆積し、泥炭化したものが8センチあまりにも達し、全体が水面より高く盛り上がった状態になっています。その育成には1万2千年あまりを費やしたと推定されており、日本の高層湿原の南限として学術的にも大変貴重な湿原です。なお、霧ヶ峰には八島ヶ原湿原、車山湿原、踊場湿原の3つの湿原があり、いずれも湿原保護のため木道がありません。



八島高原を代表する花「アサマフウロ」

〈八島湿原の課題〉

八島湿原を含む霧ヶ峰高原は長い間火入れ、草刈り、放牧などの人為によって形成されてきた半自然草原で、人と自然とが共存する形で成り立ってきた自然といえる。昭和三十一年代から森林化が見られるが、森林化によって草原特有の生態系が損なわれる可能性があります。

元諏訪市議員。「百年前の霧ヶ峰を取り戻そう」と議決し、先頭に立って雑木を切り、枯れ草を焼いて草原の復元に力を入れている。



浜 庄介さん

霧ヶ峰に住みついて五十一年。県を代表する知識派ナチュラリスト。霧ヶ峰山小屋界の的存在、日本ペンクラブ会員。



手塚宗求さん

緑町在住。自然保護の先駆者。文学者・著述作家。作家「新田次郎」氏らとビィナスラインで旧御射山遺跡を守る。



市川一雄さん

著名人の声を紹介

八島湿原は人類の貴重な文化財

霧ヶ峰は広い。一刻も早く木を切りたい想いで「霧ヶ峰雑木やつつけ隊」を立ち上げ、観光シーズンオフに数日間、雑木処理作業を行っている。八島湿原は人類の貴重な文化財、一刻も早く昔の姿に戻さねばならない。住民が八島湿原を守るのか、放置して森林にしてしまうのかが問われている。木に止まる鳥が増え、鎌ヶ池のイモリがいなくなったそうだ。森林化していく高原をそのまま放っておけない。

二次自然景観が原点

霧ヶ峰の歴史は人々が生活のため草刈り場として保全してきた。霧ヶ峰高原は草原である。人々が作り上げた二次自然の歴史的景観が原風景である。日本を代表する草原、阿蘇山の草千里、秋吉台、若草山などは今でも野焼きして草原を守っている。八島ヶ原湿原は1万2千年の歴史の上にできた大切な特別天然記念物。この50年で森林化が進んだ。国有林とはいえ地域住民みんなの協力で守っていききたい。

草原が原風景

霧ヶ峰は江戸時代から人々が生活の場として草原を作ってきた。木を切り、枯れ草を焼いて良い草原を作ってきた。霧ヶ峰は草原である。これが原点・原風景である。40年も前から森林化に危惧の念を抱いていたが萩倉の人達も草刈りをしたという。昔の話を聞くことも大事。霧ヶ峰は人々が作り上げてきた歴史的景観の自然文化遺産である。草原でこそ霧ヶ峰の命、意義がある。

平成21年6月から全ての住宅に  
住宅用火災警報器の設置が義務化されています！

住宅用火災警報器が暮らしと命を守ります

諏訪広域連合火災予防条例により、下諏訪町では平成二十一年六月一日から、すべての戸建住宅、アパート、共同住宅等の一般住宅において住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。近年、住宅火災による死者数は年々減少傾向にあるものの依然として毎年千人を超える方が犠牲となっており、特に六十五歳を超える高齢者が数多く犠牲となっています。また、逃げ遅れにより亡くなるケースが多く見られますが、住宅用火災警報器を設置することで火災を早期に見出し、犠牲者を減らす事が出来ます。住宅用火災警報器を設置して大切な命と財産を守りましょう。

住宅火災での死者の約六割は逃げ遅れが原因

平成二十一年中の住宅火災での死者は千二百三十人で、このうち約六割が逃げ遅れによるものです。住宅用火災警報器を設置することで少ない被害で火災を消し止められ、早く避難ができて助かったという事例が多く報告されています。つけてよかったです！

住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は、火災の煙や火の熱を感じしブザーや音声などの警報音で火災の発生を知らせます。住宅用火災警報器を設置していたことで、少ない被害で火災を消し止められたり、早く避難ができて助かったという事例（下記イラスト参照）を紹介します。

悪質訪問販売にご注意を！

設置が義務づけられたことから、これを口実に訪問販売により住警器を強引に購入させようとするトラブルが増えています。くれぐれもご注意ください。

●こんな時に住宅用火災警報器が役立った！

寝たばこをし  
布団に火種が落ちたのに  
気づかず就寝！

浴室にふとんを持ち込んで、  
浴槽の水で自ら消火

※気づくのが早かったため、ふとんを焦がしただけで大事にいらなかった。

（住宅用火災警報器に関する問い合わせは）下諏訪消防署まで 電話28-0119

自衛官募集相談員委嘱状交付式  
相談員2人を委嘱

3月9日、自衛官の確保に努めるため、町長及び自衛隊長野地方協力本部長から自衛官募集相談員2人が委嘱されました。わが国の安全や平和を守るため、自衛官の果たす役割はたいへん重要ですが、少子化などにより自衛官の確保が難しくなっている中で、相談員の活躍が期待されます。今回委嘱を受けた2人の相談員は次の皆さんです。任期は平成23年4月1日から2年間です。



山崎 忍さん  
(高浜)



山澤 啓二さん  
(南四王1部)

※問い合わせ先  
総務課 庶務人事係 内線254

地球規模で森林のあり方を考えましょう  
2011年は「国際森林年」です

世界の森林の減少は年々進行しており楽観できない状況です。森林の持つさまざまな機能は、人々が健やかに生活するために不可欠なもの。かけがえない森林を守り、再生を呼び掛けるために、2006年の国連総会で2011年を「国際森林年」とすることが決議されました。わが国でも記念イベントなどさまざまな取り組みを行っていきます。



国際森林年のロゴマーク「Forests For People」(人々のための森林)。家を作る木材や食料、水、医薬品の原材料などの供給、生物多様性の保全、気候変動の緩和など、森林の多面的機能が人類の生存にとって欠かせないものである、というメッセージが込められている